

運営方針

市民から信頼される組織をめざし、各種届出や手続き・相談等に関し、市民に寄り添った対応と、待ち時間の短縮や手続き負担の軽減などのサービスの向上に取り組みます。

また、市民が生涯にわたって心身ともに健康でいきいきと暮らし、これからも住み続けたいと思うことができるまちをめざし、ライフステージに応じた様々な支援に取り組みます。

そのため、市民一人ひとりの健康意識を高め、主体的な健康づくりをサポートできる環境及び健康医療の拠点を整備します。

さらに、市民の安心や生活の安定を支えるセーフティーネットである国民健康保険・介護保険などの社会保障制度の適正な運営に努めるとともに、市民が安心して暮らし続けていくために、地域福祉計画・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の各計画を新たに策定し、医療・介護・福祉関係者をはじめ地域との連携による支え合い体制の構築を図ります。

重点施策

市民窓口の総合窓口化とアウトソーシングの導入

めざす方向

令和元年度に実施した市民窓口課の総合窓口化と事務委託（アウトソーシング）の継続した安定的な運営を目指すとともに、令和2年4月からは介護保険課及び子ども子育て課、さらに令和3年3月からは保険医療課のアウトソーシングを開始し、福祉関係の手続きをできる限りワンストップで行えるよう総合窓口化の完成を目指します。

保健・医療施設の機能集約による効果的な健康医療拠点の形成

保健センター・休日急病診療所・乳幼児健診センターの三施設を大阪南医療センターの敷地内に移転し、機能を集約することで、一次救急を担う休日急病診療所と、二次救急を担う大阪南医療センターの連携を強化します。

また、妊娠・出産・就学までの育児のサポートの場所として、子育て世代包括支援センターの整備を行うことにより、健康医療拠点としての機能を高めます。

新型コロナウイルス肺炎への対応

市民の安全・安心な生活を守るため、感染拡大の防止を目指し、新型コロナウイルス肺炎対策の普及と啓発を行います。

また、市独自にコールセンターを設置し、健康相談や、病態等の正確な情報提供を行い、市民の不安の軽減に努めます。

第4次地域福祉計画の策定

地域住民や地域の多様な主体が「地域の主役」として地域づくりに参画し、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現に向け、市の方向性を示す第4次地域福祉計画と具体的な活動計画である第3次地域福祉活動計画を一体的に策定します。

第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定

持続可能な高齢化社会の実現に向けて、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組み、増加する高齢者人口に伴う介護ニーズに応えるため、介護保険事業の円滑な実施を目指し、適切な介護サービスの提供体制整備や支援を図るため第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定に取り組みます。